

宅地造成及び特定盛土等規制法について

確認申請にあたり、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）の許可等が必要かどうか以下のフローチャートにて事前に確認してください。

確認にあたっては開発指導課案内資料「宅地造成及び特定盛土等規制法に関するご案内(別紙)」も参照してください。

確認申請本受付までに、チャートの該当するYes/Noにチェックを行い、計画前後の配置図と共に建築審査係へ提出してください。

計画地住所(地名地番)

計画名称

盛土規制法フローチャート

